

# 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

(平成 29 年 2 月 16 日 午後 3 時 5 分)

●議長 (小林幸雄) それでは、会議を再開いたします。

通告の 5 湊喜一議員。

- 1 新電力の更なる契約について
- 2 若者人口増対策について
- 3 ボランティア活動、特に高齢者の活動にポイント制度の創設について
- 4 福祉灯油の実施について

議席番号 12 番・湊喜一議員。

◆12 番 (湊 喜一) 議席番号 12 番・湊喜一です。通告いたしました四点にわたって質問をさせていただきます。明解な答弁をいただければ早々に引き下がりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、新電力の更なる契約についてであります。何回か質問をさせていただきました。経常経費といえますか、電気代が前回 180 万ほど削減できたというお答えをいただきました。情報として、まだ更に経費節減できる施設もあるという情報を得ましたので、再度質問をさせていただきます。

そういう施設がまだある、という認識はあるのかどうか。

それともう一点、指定管理に出されている施設も契約を促す必要があると考えるんですが、見解をお聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 湊議員さんの御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。新電力の更なる契約について、ということでございます。これ新電力については、本当に湊議員さんからも建設的な御提案をいただいたりしながら、町でも検討を重ねて今に至っているわけでございます。お蔭様でそれぞれ、今、湊議員さんからも数字的なお話がございましたけれども、メリットのある部分、施設については、検討しながら今進めているところでございまして、そしてまた更に新たにやるところがあるのかというご質問も含めてでございますが、そのことも含めて比較検討しながら進めていきたいというふうに思っております。

そして、指定管理の施設についてでございますが、今現状、町が一生懸命この直営施設といえますか、について比較検討しながら導入のメリットを検討しているところでございますので、その段階が終わりましたら、また管理施設といえますか、についても契約業者とも調整を図りながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。相変わらず慎重だなという印象を受けるんですけども、情報として、あと 2 施設ぐらいの、更に電気代が安くなるという情報を得ていますので、是非とも検討を重ねていただき、更に経費の削減に努めていただきたいと思います。

あと、この指定管理なんですけれども、それを指定管理は、そういう経常経費というんですか、そういう部分は、指定管理の業者に任せているのか、町がそういうところに踏み込んでいいものかどうか、その辺のところ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 高橋総務課長。

■総務課長 (高橋博司) はい。数値的な内容でございますので、私の方から回答させていただきます。湊議員の御質問をいただく中で検討させていただきまして、昨年 9 月 1 日から導入をいたしましたのが、8 施設ございます。役場庁舎、小中学校校舎、給食センター、古間グラウンド、総合体育館、黒姫童話館、地域交流施設、下水道処理施設ということでございます。こちらにつきましては、削減幅が大きいであろうということで、8 施設をまず最初に選定いたしまして導入をしたわけでございますが、28 年度の当初予算に計上した光熱水費と、平成 29 年度の当初予算に計上しました光熱水費、また仲介業者委託料、逆に支払いますのでそれを差し引いて比較をいたしますと、削減額につきましては予算ベースで 219 万 6 千円を見込んでおります。

今、追加新電力の導入を検討しておる施設につきましては、信越病院と下水道処理施設 3 施設でございます。こちらそれぞれ削減幅につきましては、既に導入しました 8 施設よりは小さくなるものと見込んでおりますが、現状で 80 万円程度が削減できるのではないかと見込んでおります。また低圧電力等につきましても、今後検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

指定管理をしている施設につきましては、電気契約につきましては指定管理者が行っております。そういう関係で、電力の資料等につきましては契約者から基本的にはいただくということで、そのいただいた上で導入に向けた協議を行わせていただきたいと思います。当然その経費につきましては、収入で賄えない分につきましては、委託料という形で支払わせていただいておりますので、その部分の減額又は利益が出た場合に、契約に基づきまして、その一定額を役場に入れていただくことになっておりますので、そういうことに影響してくるものと思っております。そういう中で協議を進めていきたいと考えております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) 今の答えで、いずれにしても、いろいろな形で経費が削減できるという印象を受けましたので、更に慎重にですが、慎重に慎重を重ねていただき、削減の方向で進んでいっていただきたいと思います。

2 番目に移ります。

若者人口増対策についてであります。昨年、音楽イベントを、メインのスタッフとしてさせていただきましたけれども、夏、シナノフェスに多くの若者たちが参加しました。その中でも、町外から引っ越してきて、こういう音楽イベントをやらんがために協力するという、そういう姿勢が見られて、何とかなのかな、若者の力を非常に強く感じたわけですが、こういうイベントは沢山やることによって若者たちを非常に引きつける、この自然と相まって、この自然豊かな信濃町で、しかも音楽を自分たちが主催できるという、そういう機会があれば、若者たちの定住につながるという印象を受けたわけですね。

若者たちは、先ほどもいろいろ出ていますが、SNS等、要するにフェイスブック、LINE (ライン) 等で非常に情報が早く伝わって行って、自分たちがやっている、自分たちの友達がまたやって来る、そういう大きな広がりがあり、いろいろな広告媒体を使う必要もなく広がっていく、拡散していく、それによって若者たちが沢山やって来る、そしてその先住している若者たちに引きずられて信濃町に定住していく、長い視点で見て、そういうことが起こっていくんじゃないかなと思います。

この昨年夏のシナノフェスには、役場の職員がたくさんボランティアで参加して行って、この場にもボランティアで参加した方がおられます。町長も見に来ていただいたというのは認識しております。こういう、これをなぜ一般質問でやったのかというと、町としてそういう場の創設、それから機会の創設、あと自由に、そういう場合に自由に使える資金の創設、そういうものを、そろそろ考えてもいいんじゃないかなと。

場の創設というのは、信濃町にはそういう、いろいろな所が、場所が確かにありますので、そういう所を申請なり何なりで使っていいよというようなことを、是非ともそういうチャンスを作る必要があるんじゃないかなと。

それと、そういう所に集まることによってまた出会いのチャンスも出てくるようにも思います。予算に「出会いの場」の予算がありますけれども、使われなかったりしております。そういう部分も加味して、そういう自由に使える資金といふかな、そういうものを創設する必要があるんじゃないかなと感じましたので、今回、一般質問に入れさせていただきましたけれども、見解をお伺いしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) はい。今湊議員さんが言われたように、昨年の夏にいわゆるシナノフェスという形で若い皆さん方が本当にいいイベントをやっていただきまして、違った雰囲気、信濃町の底力、そしてまたその若い力を、私も当日伺わせていただいて感じたところでもあります。

そんな中で、場の確保、出会いの場等々のお話があったわけですが、町としましては使える部分についてはどんどん使っていただきたいなというふうに思っております。ですから、いろいろな計画等々お持ちのような場合には、積極的に町の方にまた御

相談いただければ、こういう場所については自由に使えるよというような、イベントの内容によってですね、それぞれ違うと思いますので、そういった面でも支援をしていきたいなというふうに思っております。そしてまた資金面、それが結果的には出会いの場にも、結果的につながってくるということも、若い皆さん方が一同に会するわけですから、いろいろなお付き合いの中でそういったことにもつながればいいなというふうに思っております。

それから今、資金の問題なんですけど、これ去年だったか一昨年から、いわゆる私の公約も含めて、地域地方創生は地域が、いわゆる集落が元気にならなければ、信濃町は集団として元気にならないと、そんなことで、そういったコミュニティーを一層高めていただくといえますか、維持していただく、そんな思いで、補助金といえますか、制度も立ち上げたわけでございます。これは決して集落単位だけじゃなくて、その中の要綱等、要綱の中には、そういった取り組む団体に対しても門戸を広げてございますので、そういったことでは可能なのかなというふうに思います。

そしてまたもっと言えば、いろいろな中で今このシナノフェスの皆さん方は、むしろ自分たちの力でやりますよというようなことで、大変な勇気を持って頑張っている。本当に素晴らしい取組をされているなということで、私どもも敬意を申し上げさせていただきますが、いろいろな中でそのイベントの規模の問題も今後いろいろ出てくるかと思うんですね。その辺については、今のその創設した補助金制度といえますか、要綱にそぐわない、そういった場合があれば、それぞれの中でまたご相談に応じながら、町の活性化につながるということになれば、しっかりとまたその辺も行政として支援できる分野については支援をさせていただく、そんな体制で考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

### ●議長（小林幸雄） 湊議員。

◆12 番（湊喜一） 12 番（湊 喜一） はい。コミュニティーの 10 万円ですか、1 件 10 万円の補助金、そういう方向に使えるというのは私も存じ上げていなかった、ちょっと勉強不足だったなという部分ありますが、若者たちは、そういう行政のお金は使いたくないという方向で最初から動いていましたので、私も口は出さなかったんですけど、但しこの、ああいうイベントをするには本当に大きなエネルギーが要ります。本当に大変な部分がありますので、その辺のところ、役場職員の力というのかな、使っていただいた、応援していただいた部分もたくさん見ましたので、それはいいことだなと思っておりますが、こういう場を、こういうことがあったということも、町のホームページでも紹介する必要があるんじゃないかなと思っております。

こういう場所は、いろいろ、どこでもできる。ただ音楽イベントになると、かなり大きな音が出ますので、住民に迷惑のかからない場所はこういう所があって、こういう所は素敵な場所だよという、そういう場をマップで紹介していくというのも、一つの方法だと思います。

そういう機会の設定、こういうイベントの時に、こういう所でやっていただければ連



動してやっていけるので、資金は出しませんがチャンスは与えます、という、そういう機会の創設、資金的な部分が必要な場合は、そういう資金もあるという、そういうことを創設して、というかな、こういうことができますということを周知する必要があるなと思いましたので、その辺のところ、是非やっていただきたいのですけれども、そういう方向、町はお持ちでしょうか。考えとして。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) いろいろなケースが考えられると思うのですよね。イベントの内容あるいは規模、それからどういう形態でやるか、主催がどういうふうな形でやるか等々の問題があるかと思えます。そういったことを考えたときに、こういう場所と、こういう場所と、こういう場所と、挙げ切れないんじゃないかなと。ある面では、これはやっぱり具体的に言えば童話館の芝生の広場も、石のステージといいますかそういうことでも十分可能ですし、ただいろいろな面で集客といいますか集まりやすい場所、そういうことでは、いろいろあるかと思えますね。富士里のいこいの広場だとか、野尻湖の新たに今、公園指定をお願いしておりますが、そういったところ等々含めて、あるいは場合によったら、矢保利の館のあの大きな広場もあるわけです。これ音の問題だとかいろいろな問題については、主催者がどういうふうに周りに理解をしていただくかという問題も一つあるかと思えますので、我々の方で音の問題だとかその人数だとか等々について、制限を加えるとか、正しくお使いになるという状況においては、そんなことは考える必要はないだろう、積極的にそういったことを活用して一層そういったイベントが栄えればいいなということでございますので、お願いしたいと思います。

それから先ほどのシナノフェスの関係ですが、私も見ましたけれども、見ましたというのは当日も行きましたが、町のホームページでもそんなことは取り上げているということを申し添えさせていただきます。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。こういうことは毎年、今回シナノフェスに関して毎年やっていこうという方向でやっていますが、こういうものがいっぱい増えていくのはいいんじゃないかなと。

私、音楽の話しかしていないんですけれども、信濃町には、俳句文化があります。俳句のこういうイベントというの、何方かやっていただけないかなという部分もありますので、そういうところも教育委員会の方でやっていただくのもいいかも分からないですし、そういうイベントも考えていただきたいなとは思っています。俳句というのは結構年長者のやるものだというイメージがあるんですけれども、若い人たちにも今テレビの番組でそういうものもやっておりますので、だんだんそういうイメージは覆されると思います。あと、小学校で俳句の勉強をして、それに年齢が上がるのに

つれて忘れてしまうという傾向があります。その日本独特の素晴らしい文化でありますので、そういうところを啓発していただくということは必要なことかなと思うのですけれども、そういうイベントのきっかけを作るという、そういうところは教育委員会の方にあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 竹内教育長。

■ 教育長 (竹内康則) はい。きっかけになるかどうか、実は昨年来、詩吟の愛好家の団体の代表の方がお見えになりまして、是非学校の教科外の活動として詩吟をご指導したいと、ついては当地、一茶さんの地元ということでもございまして、俳句を作りながら自分たちで作った俳句を詩吟という形で表現するような活動を通して、この俳句文化の底辺拡大に役立てないかと、こういう話がございまして、学校の途中でしたので、28 年度につきましてはできませんでしたが、また先般も 29 年度の課外活動といいましょうか、教科を含めてどういうふうなことになるかどうか、お見えになりまして、学校の先生方の中にも愛好家がおまして、その先生を窓口にしなが、先生方と来年度 29 年度ですね、そうした取り組みについての検討をしていくと、こんなお話が一つございました。

もう一点は、先日もこの場でお話がございました、一茶ふるさと再発見というような一つの機会を通して、ふるさと案内人の会というのを、会員さん 31 名で今頑張っております。その皆さん方はいずれも自分たちで俳句を作る、あるいは一茶さんの代表的な句を実際にお客様をご案内したところで、例えば「これがまあ 終の棲家か」という石碑の前で、詩吟というような表現方法を通しまして御案内をして、訪れた皆さんには好評いただいている、こういうことも一つの芽ではないかというふうに思っております。

特にこの再発見事業の中で、一茶案内人の会の皆さんの量と質を飛躍的に含ませ、この皆さんに核になっていただいて、ひとつ、宿泊ができるホテルさんですとか、あるいはレストラン等々に投句箱を置くことによって、一層俳句作りという気風を町内外に広めたいと、こういうことを通しながら、地道ではあるんですけれども、集いに向けての一つ二つとしての芽、土台を着実にやっていけたらなと、こんな思いでありますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊喜一) 私の若者人口増対策という点から、かなりずれてしまったんですけれども、是非とも、この俳句文化も若者たちの中に広めていただいて、信濃町は俳句の町である、若者たちが好んでこの俳句をやっていると、そういう文化の醸造というのかな、啓発をしっかりとやっていただいて、この若者人口増につなげていっていただきたいと思ひます。教育長の力腕を発揮していただいて、期待させていただきたいと思ひます。

続きまして、3 番目の「ボランティア活動、特に高齢者の活動にポイント制度の創設について」。

これは平成 26 年 9 月会議から平成 28 年の 9 月会議で出したものですが、最近、社協を中心に「ちょこサポ」という制度が創設されて、それは私も見て、やっとな動きましたねと言ってそういうことを高く評価させていただきますが、その現在の応募状況、それと今後の展開、そのチラシの中にはポイントを何に使うかということは、まだこれからですという形で書いておりました。そういうことは決まったのかどうか、あまりポイントを現金に換えるというのはちょっと首を傾げる部分もありますので、そういうところもうまく使っていただいた、今後の展開をお聞きしたいと思います。

●議長（小林幸雄） 高橋住民福祉課長。

■ 住民福祉課長（高橋 徹） この関係につきましては、以前からご質問いただきまして、こちらの方も検討、研究をずっと重ねてきたところなんですけれども、昨年度より地域包括支援センターとまた社会福祉協議会が合同で、介護予防サポーター講座を開催しております。

この終了したサポーターのうち、生活支援などボランティア活動が可能な方々が、お達者会というボランティアグループを結成して活躍しているんですけども、昨年のお達者会で登録されている方というのが、15 名の方が登録されています。今年度も介護予防サポーターの養成講座が行われまして、その修了された方が 31 名の方が修了されています。この方々にもお達者会への入会をして活動をしていただけるよう、今話を進めているところなんですけれども、この活動の中で、住民の方からちょっとしたサポート、ボランティア、これが「ちょこサポ」ということになるんですけども、そういったものだったら、もっと大勢の方に参加してもらいたいという意見がありました。そういった、大勢の方が参加してできるんじゃないの、というような提案をいただいた中から、この、「ちょこっとお助けサポーター」というものを募集を始めたというのが最初になると思います。

募集を始めまして、現在、この「ちょこサポ」につきましては 26 名の方の登録をいただいております。サービスの内容ですとか、利用希望者とサポート提供者のマッチングなどを社会福祉協議会と地域包括支援センターで進めているところなんですけれども、合わせて、サービスの利用料やボランティア活動に応じたポイント、そのポイントをどのように変えていくか、というのも今現在、詳細を詰めている段階です。

現在ヘルパーさんがいらっしゃっているお宅で、買い物支援などをやられているところは、既にマッチングの方を社協また包括の方で進めている段階です。その他の人につきましては、また 4 月以降、高齢者の方は 4 月以降の利用者の募集ということになってくるんですけども、まだはっきりとは決まっていらないんですけども、利用できるものとしては、ちょっとしたゴミ出しですとか、買い物の支援ということで、生活支援を考えています。1 回どのくらい、幾らくらいにするかというのを、安価な金額でやりたいと思います。それを今度ポイントとしてどういったものに変えていく

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

かということは、もう少し詰めさせていただきたいと思っております。以上です。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆ 12 番 (湊 喜一) 課長は、この、高齢者が介護の支援をしていくという、この主たる目的というのはご存じだと思うんですけども、ボランティア活動をすることによって、高齢者の方が更に元気になっていく、介護の厄介にならないで介護予防につながっていくということが、一番の中心点だと思います。そのおまけとして、ポイント制度というのがあると、以前もそういう形で一般質問で紹介させていただきました。

そういうところが主眼であるということから、マッチングというのが非常に大事になってくると思います。今現実にヘルパーさんが動いているところに首を突っ込むというのは、またいかがなものかという部分もあります。そういうところで、どういうことができるのかと今後期待するところもあるんですけどもね、広く視野を広げていただいて、そういう、お互いに得をするというのかな、三方丸損じゃなしに、三方…そういうのがあったかな、今ちょっと出てこないんですけども、全ての方が利益を得るといような、そういうシステムにさせていただきたいと思うんですが、今後の方針というのは若干聞いたんですけども、広く折込で書いていたのは内容がよく分からないという部分がありますので、そういう内容も詰めていただいて、もっと広く周知する必要があると思うのですけれども、どういう方法があるのか私もアイデアとして持っていないのですが、今後どういう展開で進んでいかれるのか、その辺のところも合わせてお聞きしたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) 出ささせていただいたチラシの中で、活動内容ということで、高齢者の方も、また障害をお持ちの方など支援が必要な方を対象に、ごみ出しや、あと買い物の代行サービスをいたしますということで、チラシを出させていただいております。まずはここからということになってくるかと思っておりますので、今後、あといろいろな、どんなことがまた必要になってくるかというのは、やりながら、というところもあろうかと思っておりますけれども、今後また検討していきたいと思っております。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆ 12 番 (湊 喜一) そのチラシを読んだ限りでは、これはヘルパーさんの仕事を募集しているのかな、というイメージを若干受けたわけです。そういうつもりはないと思います。本当の、ちょこっとヘルプする、という部分だと思いますので、その主眼というのが、人助けをすることによって自分自身が元気になるという、そういう観点をもっと強く押し出させていただく必要があったんじゃないかなと思ったんですが、今後そういう方向で進まれるのかどうか、ちょっとお聞きしておきます。



●議長 (小林幸雄) 高橋住民福祉課長。

■住民福祉課長 (高橋 徹) はい。これにつきましては、年を取っても地域に住み続けられるといえますか、これから地域包括システムも始まってくるんですけども、そういった中で、生活支援という公的な支援だけじゃなくて、お互い様の互助というのも大切だということで、こういったボランティア活動をやっていきたいと思っています。確かに、これをやることによりまして生きがいを感じることもありますし、ある程度年を取っている方、という言い方もおかしいですが、高齢の方でも、体の動けるうちはこういったボランティアをやっていただいて、いきいきと生活をしていただきたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。いきいきと生きていくという、そういう部分もしっかり強調して、そういう周知というのかな、コマーシャルをしていっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、4 番目に移りたいと思います。

先ほど同僚議員の方から、福祉灯油という話がありました。回答が半分いただいているなと思うんですけども、去年は、先シーズンは、暖かい冬で雪も少なく、福祉灯油の実施というのは無かったんですけども、今年はまあまあ例年並み、ひよっとしたら例年以上の雪が降っていると思われま。それ以上に、非常に低温が続いております。

そういう意味から、高齢者の方、特に年金生活者の方から「今年は福祉灯油をやらないの」という声が再三聞こえてきております。この辺のところ、先ほど、灯油の値段が高くないから、という答弁がありましたけれども、私は灯油の料金が安いからだけではないと思います。灯油の使用料がかなり増えていると思いますので、年金生活者の生活を圧迫する部分があると思います。その辺のところ、福祉灯油の考え方、再度お答えを考え直していただくという部分から、再度お答えをお聞きしたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 今、湊議員さんも福祉灯油という言葉をお使いになっておられるんですが、私は今までの中で、これ過去に何回か、平成 19 年、20 年、23 年、25 年、26 年、この年実施をさせていただいている。私なっただけの時も即対応しますということで、この石油価格の高騰に伴って対応させていただいたことがあります。この時には、やはり国も、国も何らかの財政支援をしているわけです。私は今この石油価格が、この当時支援をさせていただくという時には、リッターあたり 100 円を超えているというような状況の時なわけですね。気象状況が云々ということもあるんで

すが、今、高騰対策というふう考えたときには、石油価格が六十数円ですか、配達、67 円ですかね、失礼、79 円ですか、79 円だそうですが、というような数字になっているわけで、極めて家庭生活を圧迫するような単価じゃないんだというふうに思うんですね。ですからそんなことを含めたときに、寒いからやればいいのかというようなお考えもあろうかと思いますが、一つの基準として、そういった石油価格の高騰に対する支援だという認識の中では、今冬についてはその実施については考えていないということです。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) 安いからという、そういう支援をしない、いかがなものかと思うんですけれども、使用量が増えると、いくら単価が安くてもやはり生活を圧迫することはあると思います。寒いのを我慢して灯油を焚くのをやめようと思われる方もおられると思います。やはり暖かい生活をするには、そういうところに福祉の手を差し伸べるというのは必要なことだと思うんですけれども、その単価だけが基準というのは、どんなものでしょう。ちょっと納得いかない部分があるんですけれども、使用量、若干でもいいと思います、灯油券を配る、現金じゃなくて灯油券を配ると、一日何リットル焚くか燃やすか分からないですけれども、そういう低所得者の高齢者の方には、そういう灯油券を配るという方策を取る必要があるなと思うんですけれども、再度お答えをお願いします。

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) 私は基準が、先ほど言うように石油価格の高騰に対する今までの、町もそうですし、国も、そういうことでの対応だということでございますので、使用量云々というのは、なかなか私も把握できないですね。極端な話、氷河期みたいになってくると、それはそれでかなり、朝昼晩と大変だなということは想像が付きませんが、そんなことではあくまでも基準として、その今までの単価という、単価の高騰をどう支援できるかということで、今後もといたしますか今年のところは、そういうことで、支援策は特に考えていない。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) 是非とも、气象台発表の信濃町の平均気温、一日真冬日が何日あった、そういうところも支給の範疇に考えていただくというのは必要じゃないかなと。暖かい所、平均気温が氷点下を下回らない地域と、常に氷点下である地域と、やはり同じ高齢者、年金生活者の生活が違おうと思いますので、是非ともそういう平均気温の基準というのも視野に入れていただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

## 平成 29 年第 413 回信濃町議会定例会 2 月会議 会議録 (3 日目)

---

●議長 (小林幸雄) 横川町長。

■町長 (横川正知) いろいろな条件をどう設定するかということだろうと思いますが、今の段階では、そこまでは範囲を広げて考えるということは考えていないということです。

●議長 (小林幸雄) 湊議員。

◆12 番 (湊 喜一) はい。今日は早々に引き下がろうと思ったんですが、なかなか考えを改めていただけないんですが、今後、これがオフトーク最後の一般質問となるというところから、今後も続けていきたいと思いますが、その基準に、灯油価格だけではなしに気温も、気温が真冬日の日が何日か続いた、そういうところも、支給の対象に含むということを今後検討していただいて、この灯油の支援というものを創設していただきたいなと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

●議長 (小林幸雄) 以上で、湊喜一議員の一般質問を終わります。

本日の日程は、全て終了いたしました。これで散会といたします。

念のため申し上げます。週明け 20 日、月曜日の本会議、一般質問は午前 9 時 45 分からの開会となりますので、時間までに御出席いただきたいと思ひます。御苦勞さまでした。

(平成 29 年 2 月 16 日 午後 3 時 48 分)